

立命館大学 法科大学院

# FD NEWS LETTER

通巻第12号 2018年3月30日

## 目次

2017年度FDニューズレター発行にあたり	1
2017年度のFD活動	2
Ⅰ. 授業改善アンケート	2
Ⅱ. FDフォーラム	3-5
Ⅲ. 授業参観	5
「一特別寄稿一 FDで得られたものと喪ったもの」 立命館大学法科大学院教授 浅田 和茂	6-7

---

## 2017年度FDニューズレターの発刊にあたり

2017年度FD委員長 松本 克美

立命館大学法科大学院では、FD委員会を設け、毎年、授業改善アンケートの実施と分析、FDフォーラムの開催、授業参観の実施などを行っています。2017年度のFD活動の概要をニューズレターに取りまとめ、ここに公表いたします。

なお、過年度のニューズレターは本法科大学院のホームページの下記アドレスに掲載しています。

[http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/hoka/fd\\_forum/index.htm](http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/gr/hoka/fd_forum/index.htm)

今回のニューズレターには、10年間にわたり任期制教員（教授）として本法科大学院で研究・教育に携わられ、また、今年度末にてご退職される浅田和茂先生に特別寄稿をいただきました。長年にわたり教務委員・FD委員としてもご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

## ＜ 2017年度のFD活動 ＞

### I 授業改善アンケート

#### 1 概要

例年、前期、後期中頃と終わりに2回ずつ授業改善アンケートを実施し、当該授業の担当教員に回付するとともに、FD委員会でアンケート内容を分析し、教授会に報告をし、その結果を授業改善に反映させるようにしています。

#### 2 2017年度前期第1回授業改善アンケート

前期第6週5月15日（月）～19日（金）に実施しました。実施方式は、昨年度後期と同じく、授業開始時に配布し、授業終了後に回収する方式としました。回収率は延べ555名中532名（95.9%）と高い数字でした。全科目延べの満足度は、「非常に満足」36.6%、「満足」58.3%と高い数字となっています。自由記述欄の記載は約4割でした。

#### 3 2017年度前期第2回授業改善アンケート

前期第14週～第15週7月10日（月）～21日（金）に実施しました。実施方式は、前期と同じく、授業開始時に配布し、授業終了後に回収する方式としました。回収率は延べ552名中524名（95%）でした。全科目延べの教員の達成度は、「非常に良く達成」44.5%と高い数字となっています。自由記述欄の記載があったのは全体で3割程度でした。

#### 4 2017年度後期第1回授業改善アンケート

後期第1回授業アンケートを第6週10月30日（月）～11月3日（金）に実施しました。実施方式は前期と同一です。回収率は延べ480名中439名（91.5%）でした。全科目延べの満足度は、「非常に満足」39.2%、「満足」56%と高い数字となっています。自由記述欄の記載があったのは全体の34.6%でした。

#### 5 2017年度後期第2回授業改善アンケート

後期第2回授業アンケートを第14・第15週1月5日（金）～1月18日（木）に実施しました。実施方式は、第1回目と同じです。なおアンケートの記載項目にあった回答者の法学系・非法学系の別はアンケートの匿名性を高める観点から削除しました。回収率は延べ453名中422名（93.2%）でした。全科目の延べの到達度は、「非常によく達成」48.8%、「ある程度達成」49.5%と高い数字となっています。自由記述欄の記載があったのは全体で32.3%でした。

## II FDフォーラム

例年通り、FD活動の改善課題をテーマにして、3回のFDフォーラムを開催いたしました。なお、当日出席できなかった教員のために、フォーラムの様子を録画のうえDVD化し、希望者が閲覧できるようにしています。

第1回FDフォーラム 2017年6月20日（火）16:30-17:40 参加者17名

テーマ 「クラス規模と双方向・多方向授業（2）－ 未修者法律基本科目」

報告者

- ① 趣旨説明 松本克美教授・FD委員長
- ② 憲法 坂田隆介准教授
- ③ 民法 中山布紗教授
- ④ 刑法 松宮孝明教授

昨年度の第1回FDフォーラムでは法律基本科目の演習科目を中心に「適正クラス規模と双方向授業について」をテーマに取り上げましたが、今回は、この問題を未修者の法律基本科目に焦点を当てて検討しました。

まず、松本委員長から本法科大学院の入学者が減少する中で、さらに入学者確保に向けて多様な努力をすることは当然であるが、他方でこのような少人数のクラス規模であっても効果的な授業の実践を工夫していくことが重要であり、今回のFDフォーラムでは、憲法、民法、刑法の各講義科目の授業実践を踏まえて、この点を検証し、さらなる授業改善に向けての礎石にしたいとの趣旨説明がありました。

続いて、上記各科目から、授業での実践例が報告されました。概ね、授業の冒頭に復習ないし予習事項に関する簡単な確認問題をその場で解かせて理解度を確認した上、適宜学生に質問をしながら双方向的に授業を進める点では共通しています。クラス規模が少人数でも切磋琢磨はなし得るのであり、少人数での双方向的授業であるがゆえに、学生にとっては、教員から質問され、それに答える回数も多くなり、また、学生から授業進行中にも質問を出しやすい雰囲気となっているなどの積極的な面もあるとの報告がなされました。多様性確保という点では、教員から様々な見方を学生に提示して考えさせることによって人数の少なさを補っているということでした。

今回のフォーラムは法科大学院未修者の法律基本科目の効果的な授業運営を原点に立ち返って見直す良い契機となりました。今後は、来年度の入学者確保に向けての努力を続けるとともに、後期にも引き続き、本日のフォーラムで得られた効果的な授業実践を踏まえて授業の充実を図っていくことを確認しました。

## 第2回FDフォーラム 2017年12月12日（火）16:20-17:30 出席者13名

テーマ 「LETからmanaba+Rへの移行に伴うFD課題」

報告者

- ① 趣旨説明 松本克美教授・FD委員長
- ② manaba+Rの基本構造、使い方 河野有志郎氏（朝日ネット）
- ③ 実践例とFD課題 松本克美教授・FD委員長

法科大学院では、全学とは異なる独自のインターネット教育ツールとしてTKCが開発したシステム（本学ではLET=Law School Education Toolと名付けています）を導入し、判例データベースとリンクした各科目の予習課題や復習課題、教材などを掲載し、また、授業に関わる諸連絡なども行ってきました。2018年度から、教育ツールについては、LETから全学のmanaba+Rに移行することになりました。そこで、今回のFDフォーラムでは、manaba+Rを開発した朝日ネット社の河野氏から同システムの基本構造と基本的な使い方につき、レクチャーを受け、その後、松本FD委員長から、民法演習Ⅱの担当クラスでの使い方の実践例なども紹介しながら、LETからmanaba+Rへの移行に伴うFD課題を議論しました。

当日のフォーラムは、パソコンの画面で実際のmanaba+Rの利用の仕方を体験してみるために、朱雀キャンパス3Fの情報演習室を使用し行われました。配布された教員用のマニュアルも参照しつつ、河野氏より、レクチャーを受け、参加教員、職員が、使い方を実際体験しました。

今後のFD課題として、これまでLETでは簡単に行うことのできた複数クラスに共通のお知らせなどをmanaba+Rではどのように掲載するかなどの移行に伴う課題が指摘され、今後、事務的な対応策を検討すべきことが確認されました。他方で、manaba+Rでは、LETにはない、出席確認や授業アンケート機能や小テスト出題、添削答案の返却、他の受講生も見れる形での各自の答案の掲示、レポート集約機能、成績記録なども可能なので、これらを今後のFD活動にどのように活かしていけるのか、2018年度の導入後に、さらに実践例を積み重ね、経験交流をしていくことを確認しました。



### 第3回FDフォーラム報告 2018年3月6日（火）16:20-17:00 出席者15名

テーマ 「認証評価を踏まえた授業アンケートの今後のあり方」

報告者 松本克美教授・FD委員長

立命館大学法科大学院は、今年度の後期に、日弁連法務研究財団の認証評価を受けました。その際、本法科大学院が授業アンケートを継続的に実施し、授業改善に役だてる組織的継続的な取り組みをしている点で高い評価を得たものの、他方で、学生の自由な回答ができる環境になっているか検討の余地があるとの指摘がありました。

現行の授業アンケートは、「理解度」「教員の説明のわかりやすさ」「満足度」等の幾つかの項目について、例えば、1 非常にわかりやすい 2 わかりやすい 3 やや判りにくい 4 非常に判りにくい などの中から数字を選んで書く方式と自由記述欄の組合せをしたA4・1枚のアンケート用紙を授業中に配布して、最後に回収する方式で実施しています。匿名ではありますが、少人数クラスが多くなる中で、自分の筆跡により誰が書いたのか特定されてしまうのではないかと懸念が学生に生じ、そのことが自由な回答を阻害しているとすれば改善が必要でしょう。

松本委員長の方から、考えられる改善案としてA案：インターネット方式、B案：現行の授業アンケート方式+データ化したものを教員に返す方式、C案：選択肢のチェック方式+自由記述のインターネット入力方式などについて説明の上、D案として現行方式を基本にして回収の仕方を工夫するなど含めて種々の議論を行いました。

次年度の授業アンケートを具体的にどうするかは、今回のフォーラムでの議論も踏まえ、次期FD委員会でも検討してもらうことを確認して第3回FDフォーラムを終了しました。

### Ⅲ 授業参観

2017年度の授業参観はクラス規模が縮小している未修者の必修科目を対象に前期、後期、各1回ずつFD委員が分担した参観することにしました。また、これとは別に例年通り、新設科目、新任教員の担当科目も参観対象にし、新任教員自身も他の授業を参観していただきました。

授業参観結果については、参観者が所定の報告用紙に、優れている点、改善すべき点などを記入し、参観対象教員に事務室を通じて回付するとともにFD委員会、教授会でもその報告を共有し、授業改善に役立てています。



「 — 特別寄稿 — F Dで得られたものと喪ったもの 」

立命館大学法科大学院教授 浅田 和茂

1 私は、本法務研究科に在職したこの10年間に、教務委員・F D委員を6年、入試委員を4年勤めました。本研究科のF D活動については、前期2回、後期2回の授業評価アンケート、年3回のF Dフォーラムなど、きわめて積極的に取り組んでおり、頭の下がる思いで参加してきました。アンケート結果の分析を行い、授業参観をし、F Dフォーラムでも何度か報告しました。アンケート結果では、初期には厳しい評価も見られましたが、最近はごく一部の院生を除き、満足ないし目標達成となっていて、問題のある授業はほとんどありません。

2 さて、私が、F Dとはフロッピー・ディスクのことではなくファカルティー・ディベロップメントのことであり、後者が大学の授業改善を意味することを知ったのは、大阪市立大学に在職中のことで、20年ほど前のことです。同時に、大学の自己評価・相互評価の話が始まったところでした。大学でそんなことをしても良いのだろうか、大学の自治、学問の自由はどうなるのだろうか、と漠然とした不安感を覚えながら遠くから見っていました。

ところが、2004年に副学長になり、大学教育センターの所長を兼ねることになって、否応なく大学評価およびF D活動の推進役を務めることになりました。当時、センターの中心となってほとんどすべてを担っておられたのは理学部の木野茂先生でした。一緒にセンターの運営に携わることで、徐々にF Dとは何かも分かってきました。当時作成した分厚い「F D手帳」は、今も手許にあります。その木野先生が、立命館大学共通教育推進機構の教授になって活躍しておられるのを知って、懐かしくも心強くも感じているところです。

3 話は変わりますが、私が京都大学の学生だったのは1965年から1969年までの4年間で、その頃は大学評価も授業評価もありませんでした。シラバスはなく、休講は日常茶飯事で、補講もほとんどありませんでした。1年間4単位の授業が基本で、30回のところを25回以上行えば「今年はよくやった」という感じでした。当時は、最初の2年間は教養課程で、語学や体育の他に一般教育科目（パンキョーと呼ばれていました）として人文科学・社会科学・自然科学3分野からそれぞれ3科目の単位取得が必要でした。とくに一般教養科目については、興味のある授業以外は出席せず、先生の顔も知らないままに試験だけ受けて単位を取ることが横行していました。専門科目についても、ゼミ以外については、必要と思う講義に出席するというのが一般的でした。

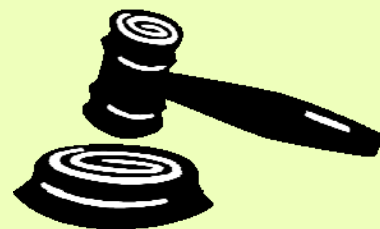
大学の勉強は自分のために自分でするもので、講義は、各専門分野の基本を教えると同時に、先生がそれまで研究してきた内容を学生に伝えるものと考えられていました。民法の債権の授業で、「昨日マルクスを読み直しましてね、なかなか良いことが書いてあるのですよ」と言い始められた先生や、行政法の授業で、ナポレオン時代のフーシェの話や奈良県ため池条例の話や延々と話しておられた先生を思い出します。刑法の授業では10月頃になってようやく構成要件の話が始まるといった具合でした。それでも学生に不満はなく、むしろ「さすがは大学、高校までとは違う」と感心していたものでした。

4 翻って現在、教養課程は廃止されて一般教養科目の3分野必須ということはなく、語学のほか全学共通科目から興味のある科目を選べるようになりました。 Semester制の下で半期15回の授業は絶対となり、休講すれば必ず補講が行われるようになりました。ほとんどの講義は事前にシラバスが示されていて、そのとおりに授業が行われるということになっています。とくに六法科目の講義は、全体を広く浅く教えることにならざるをえず、自分の研究について詳しく話をする余裕はありません。刑法の講義も、未遂・共犯から罪数まで全部を網羅するのが当たりまえとなっています。

もちろん、法科大学院では、将来の法曹を育てる、そのために司法試験に合格させるという明確な目標があり、今の授業の仕方はそれに適合しています。FD活動は、その支えとなっています。法科大学院については、発足時の制度設計と現実とのギャップ、それに伴う多数の法科大学院の閉鎖、受験回数の制限や予備試験など、多くの問題がありますが、これらは制度の問題であって、法科大学院における授業そのものは理想的なものといえます。しかし、将来の日本を担う、多様な資質と目標を持った学生に対する学部の教育についても同じことが当てはまるわけではないように思います。

5 私は、大学の教育で大切なことは、専門的な知識を身につけさせると同時に「自分でものを考えることのできる学生を育てること」にあると考えてきました。言うまでもありませんが、大学では、高校までの受験中心の勉強ではなく、自分で選んだ学問分野で学問の面白さを味わい、ゼミや課外活動などで自分を再発見し、他者を見る目を養い、将来の社会・国家を考え、それに自分がどのように関わっていくのかを考えることができます。そのような機会を学生に与えるためには、学生も教員も自由でなければなりません。FDによって、たしかにヒドイ授業やヒドイ先生は激減したと思いますが、同時に、大学らしい面白い授業や型破りの先生も減少したとすると（これは必ずしもFDだけのせいではありません）、そしてまた、徐々に学生が大学の授業を何でも教えてくれるものと考えようになってきたとすると、角を矯めて牛を殺すことになるのではないかと懸念しています。

——以上——



(発行元)

立命館大学 法務研究科 (法科大学院)

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1

立命館大学

朱雀独立研究科事務室

TEL : 075-813-8270

FAX : 075-813-8271

Mail : [rits-ls@st.ritsumeai.ac.jp](mailto:rits-ls@st.ritsumeai.ac.jp)